

尾 花 沢 市

小中学校のあり方に関する基本方針

令和4年2月

尾 花 沢 市

# 目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 小中学校の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 小中学校のあり方に関する基本方針・・・・ 4
4. 将来の小中学校のあり方・・・・・・・・・・ 5
5. 統合を進めるにあたっての留意事項・・・・ 6
6. 統合小学校の施設整備について・・・・・・・・ 6
7. これまでの検討経過と今後の推進計画・・・・ 7
8. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## 1. はじめに

本市における学校の統廃合については、少子化の進行から平成 16 年より学校統合の検討が行われ、当時の小学校 12 校、中学校 6 校を平成 22 年度より順次統廃合を進め、平成 28 年度までに小学校 6 校、中学校 3 校となりました。その後玉野中学校と鶴子小学校の保護者と地域からの要望で、令和 2 年度に玉野中学校が尾花沢中学校と、鶴子小学校が常盤小学校と統合し、現在の小学校 5 校、中学校 2 校となっております。

近年、少子化が急激に進み、将来的にも児童・生徒数がさらに減少していくことが見込まれることから、尾花沢市議会や総合教育会議において本市の将来的な学校のあり方について議論がなされ、改めて本市の学校教育のあり方について検討が必要となってまいりました。

これを受け、教育委員会では平成 29 年度に園児・児童・生徒を持つ保護者の皆様からのアンケート調査を実施し、総数 1,125 人（回収率 85.1%）の方々から回答をいただき、小中学校ともに「統合した方がいい」が、「現状のままでいい」を上回る結果となりました。

このアンケート結果を踏まえ、同年に各地区において「尾花沢市学校のあり方を語る会」を開催して地域の考えを把握し、さらには平成 30 年度に幼保小中の保護者代表、各地区代表区長、市議会代表、学識経験者からなる尾花沢市学校教育検討委員会を設置し検討を進めてきました。

令和元年 12 月に、尾花沢市学校教育検討委員会より「将来を展望した学校のあり方に関する提言書」が教育委員会に提出され、総合教育会議及び尾花沢市議会に報告しております。

総合教育会議においては、「地域や保護者の意見を十分聞きながら進めていただきたい」との意見があり、令和 2 年度に 5 地区において学校教育検討委員会からの提言を受けての意見交換会を開催し、また教職員へのアンケート調査、さらには教育委員会で視察研修などを行い検討を重ねてまいりました。

各地区で開催した意見交換会では、「今後の児童・生徒数を考慮すれば、統合を進めるべき」との意見や、保護者からは「早く進めて欲しい」との意見が多く聞かれた一方で、「地域から学校がなくなるのは寂しい」、「地域の元気がなくなってしまう」といった意見もいただきました。

教育委員会としては、本市のこれからの子供たちにとって望ましい教育環境がどうあるべきかを第一に考え、これまでの検討経過に加え、学校教育検討委員会からの提言と、各地区からいただいた意見を踏まえ、令和 3 年 3 月に教育委員会の基本方針を決定しました。

総合教育会議においては、これまでの検討を踏まえ決定した教育委員会の基本方針を尊重し、市の考えを提示するため「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針(案)」を、令和 3 年 4 月に決定しました。

市の基本方針(案)を、各地区に説明し、その後各地区において小中学校のあり方に関する検討委員会を立ち上げ、あらためて保護者や地区民の方々より、市の基本方針(案)を了承いただけるかをご議論いただきました。

令和 3 年 1 2 月に各地区より最終報告を受け、その報告を踏まえ令和 4 年 2 月の総合教育会議で同意を得て「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針」を決定しました。

今後、この基本方針に基づき、本市の子供たちにとってより良い教育環境の整備に取り組んでまいります。

## 2. 小中学校の現状

### (1) 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数の現状としては、令和3年4月1日現在、小学生が604人、中学生が349人であり、学校数では小学校5校、中学校2校となっています。前回の統合が検討された平成21年度と比較すると、小学生が336人の減少、中学生が204人の減少となっています。

今後の予測では、現時点で具体的な人数が見通せる6年後の令和9年度では、小学校の児童数は454人であり、令和3年度に比べ150人の減少が見込まれます。同様に令和9年度の中学校の生徒数は296人となり、令和3年度に比べ53人の減少が見込まれます。

本市の出生数は平成29年度以降、年間100人を下回り70～60人台で推移しており、令和2年度末では出生数が42人で、0歳児の転入4人を含め46人となっております。こうした出生数の状況は、今後も続くものと思われる、令和9年度以降もさらに児童生徒数の減少が見込まれます。

#### ○児童数の状況

(令和3年4月1日現在)

学校	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R3→R9
福原小	92	89	88	85	76	75	74	△18
尾花沢小	368	359	361	341	320	306	265	△103
宮沢小	34	38	35	36	35	35	34	±0
玉野小	66	66	66	67	63	56	56	△10
常盤小	44	44	41	39	35	27	25	△19
合計	604	596	591	568	529	499	454	△150

#### ○生徒数の状況

(令和3年4月1日現在)

学校	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R3→R9
福原中	61	55	51	52	52	46	40	△21
尾花沢中	288	276	262	256	251	250	256	△32
合計	349	331	313	308	303	296	296	△53

### (2) 小規模校の状況

本市の現状として、小学校5校中3校で複式による授業が行われています。複式学級では、学習面において先生が他学年への指導を行っている時間は自主学習となることから、自ら学ぶ姿勢や学び方が身につくことや、他学年の学習内容を知ることによって学習への興味関心が広がるなどのメリットがあります。一方で授業時間の約半分は先生からの直接指導が受けられず、個々の学習に関わる時間が少なくなります。また、同じ教室で他学年の授業があり自主学習に集中できないことや、多様な考えによる学習の広がりや授業の中での知的刺激が少ないという点で、子供たちが自分と異なる考えに触れ課題解決に向けた思考力を育成する「協働的な学び」を進める上で課題があります。教員側からは、小規模校では個々の児童に深く関わるといった良さはありますが、その一方で、2学年を同時に授業するため、その準備など負担も大きいのが現状です。

中学校においては、学年1学級の学校の場合、授業を受け持つ教員は(教頭を除き)6名となり、9教科中3教科は非常勤の教員で授業を受け持つことになることから、すべての教科で子供たちの疑問や意欲に十分こたえられないという課題があります。

### (3) 小規模化が進むことで中学校の部活動に与える影響

中学生にとっての部活動は、学習以外に運動や文化的な活動を通じて、先輩や後輩といった同級生以外との関わりの中で人間関係やコミュニケーション能力を高め、また部活を一生懸命頑張ることで、物事に全力で取り組む姿勢や目標に向かって頑張るといった意識を身に付けられるなど、学校教育の中でも生徒の成長にとって大変重要な活動であります。

本市の中学校の部活動の状況として、尾花沢中学校については13部、福原中学校については7部で生徒が部活動を行っていますが、陸上競技や野球といったスポーツを行う運動部と吹奏楽や芸術文化的な活動を行う文化部がある中で、特に運動部の団体種目について、部員の減少から学校単体でのチーム編成が難しくなっている現状が見られます。

運動部の団体種目において、学校単体でのチーム編成ができなくなった場合、北村山管内で同様の学校単体でチーム編成できない学校と合同チームを編成し大会へ出場することができますが、合同チームを組める相手学校が無かった場合は、大会に出場できないのが現状です。

このように、中学生にとって一つの目標に向かって仲間たちと頑張ってきた成果を発揮できる機会が失われることは、生徒達の心にも大きな悔しさを残すことになります。

中学校の3年間の中で、自分が希望する部に入り活動することは、仲間たちとの活動を通じて将来に向かって生徒の大きな成長に繋がっていくものであり、生徒一人一人の努力した成果がしっかりと発揮できる環境を整えていく必要があります。

中学校の部活動の状況（令和3年度）

部名	福原中学校							尾花沢中学校						
	1年		2年		3年		計	1年		2年		3年		計
	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	男	女	
陸上	3	2	6	3	4	2	20	10	7	10	8	11	5	51
野球	0	0	4	0	4	1	9	9	2	8	0	9	0	28
ハンド								9	3	7	6	6	2	33
バレー	0	4	0	1	0	4	9	0	3	0	9	0	7	19
柔道	0	1	1	1	1	3	7	0	0	0	0	3	0	3
剣道								2	2	3	1	3	2	13
卓球	4	0	1	3	0	1	9	3	7	17	1	5	7	40
サッカー								3	0	4	0	13	0	20
吹奏楽								0	3	0	9	1	8	21
芸術文化	1	0	1	1	2	1	6	1	9	3	6	5	2	26
水泳								2	0	4	4	4	1	15
①総合運動								5	2	4	2	4	3	20
②特設水泳														
③特設スキー	0	1	0	1	0	1	3	2	1	2	0	2	1	8

※尾花沢中の①総合運動部内訳（バスケ男8名・女7名、サッカー3名、野球2名）

※尾花沢中、福原中の③特設スキー部の生徒は、常設部の陸上部に在籍

### 3. 小中学校のあり方に関する基本方針

- ① 協働的な学びを重視する等、学習方法の変化に応じた教育活動の活性化を図る。
- ② 出生数減少の推移を受けた学校の適正規模、教職員の適正配置をめざす。
- ③ 尾花沢市学校教育検討委員会の提言を尊重した方針とする。

#### 【基本方針について】

##### (1) 協働的な学びを重視する学習

探究型学習の推進等、学習者主体の学習をめざす現代の学習法にとって、相談できる仲間、自分の考えと違った考えを出し合える仲間が存在が大切になります。知識の習得に終ることなく、持っている知識・技能を最大限発揮し、活用しながら、課題解決に向けて試行錯誤する学習の場を重視することが今求められています。

##### ※「協働的な学び」とは

探究的な学習や体験活動等を通じ、子供たち同士あるいは地域の方々と協働しながら教え合い、学び合い、高め合うことで自分と異なる考えに触れ、課題解決に向けた思考力を育成する。

##### (2) 小中学校の適正規模の考え方

学校教育を行う上で適正な学校規模を確保することは、児童生徒の良好な教育環境の維持や教員の指導体制の充実のみならず、学校を円滑に運営するためにも重要なことであると考えます。

###### ① 小学校

一定規模の児童の中で、互いに学び、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力、表現力などを育み社会性や規範意識を身に付けることが重要です。

全学年でのクラス替えや学習活動の特質に応じて学級を越えた集団を編成するためには、同学年に複数教員を配置できる1学年2学級以上（全学年で12学級以上）あることが望ましいと考えます。

###### ② 中学校

中学校については、高等学校やその後へ続く社会へのステップとして、集団生活の中への適合性を身に付けるために、より多くの人との関わりが重要視されます。そのためにはある程度の規模の集団の中で学ぶことが必要です。また、学習指導は教科担任制であり、教員の配置定数や学校運営上の観点から見た場合学校全体で9学級以上が望まれます。こうしたことから、生徒一人一人の活躍する機会が確保でき、教員が生徒一人一人の把握をしっかりとできること、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図りやすいことなどから、9学級以上であることが望ましいと考えます。

※【参考】国が標準としている学校規模（小学校、中学校ともに12学級以上、18学級以下）

##### (3) 教職員の適正配置

学級数が少なくなることで、配置される教員数が少なくなるため、教員同士が切磋琢磨する環境を作りやすく指導技術の相互伝達がなされにくいことや、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となるといった課題が挙げられます。

教職員の適正配置を目指すことで、教職員の人数が確保され、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導といった多様な教育活動が可能となります。また、同じ学年担当の先生や同じ教科担当の先生が複数配置されることで、学年や教科内での教職員同士の相談や協力、研究が可能となり指導体制の充実や指導技術の向上が図られるとともに、中学校の部活動では顧問の複数配置が可能となることから、より充実した学校運営が行える環境が整います。

## 4. 将来の小中学校のあり方

### (1) 市内小学校の統合について

令和9年度の開校をめざし、新たな統合小学校を建設し、市内小学校を1校に統合する。

※小学校の統合については、全地区より了承をいただいた。

### (2) 市内中学校の統合について

福原中学校を尾花沢中学校に統合する。  
統合年度については、福原地区の意向を踏まえつつも、地域の動向や教育環境の変化を考慮し見極め、総合教育会議で判断していく。

※中学校の統合については、福原地区より了承をいただいた。統合年度については、基本方針(案)では令和5年度であったが、福原地区より令和9年度を求める報告が出された。総合教育会議では、全教科への専門教諭の配置や部活動の課題等、生徒に与える影響を心配する声が出されており、今後はより良い教育環境を考慮しながら柔軟に判断していく。

※校舎については、当面、現在の尾花沢中学校の校舎を使用する。将来的には、市の財政状況を踏まえ、統合小学校に隣接する形で新たな中学校を整備する。

### (3) 市内小中学校の形態について

学校の形態については、小学校と中学校を別々に設置した小中連携型とする。  
経営方針は、教育課程の要所において9年間を見通して小中学校で定めていく。

※小中学校が併設される時期に学校教育の今後の動向を踏まえながら、将来的な学校形態については再度検討する。

### (4) 学校給食について

統合小学校での給食提供については、中学校も含めた全体の給食提供のあり方について検討を進め、その中で自校給食の実施について検討していく。

### (5) 学校プールについて

統合した小学校に、25m規模のプールを整備する。また、低学年から幼児まで使える補助プールの併設を検討する。

### (6) 特色ある教育について

学校統合等を考える時、新たな学校における特色ある教育を進めていく。

- ◆地域と共に歩む学校を創る。(ふるさと愛の育成、地元企業との連携 等)
- ◆ICT機器を積極的に活用し、情報活用能力を育む教育を展開する。
- ◆英語力の向上に力を入れ、豊かな国際感覚を育む教育を展開する。

## 5. 統合を進めるにあたって配慮すること

各地区検討委員会において、統合することに対する保護者の不安や地域として求めることなど、意見要望がありましたので、以下のことについて特に配慮しながら統合を進めていきます。

配慮する事項	内 容
児童生徒等への配慮	<p>統合により子供たちは、これまでの人間関係に加えて、新たな児童生徒や教職員などとの人間関係を構築していかなければなりません。子供たちが新しい学校生活にスムーズに移行できるよう教職員の配置はもとより、事前に学校間の交流活動等を計画的に行うなど、児童生徒の心身の負担軽減に向けた取り組みを講じます。</p> <p>併せて、保護者間の交流活動にも取り組み、統合後に円滑なPTA活動が図られるよう対応します。</p>
通学への配慮	<p>〈徒歩通学〉 夏場だけでなく、降雪期の状況も踏まえ、徒歩通学者の安全な通学路の確保に努めます。</p> <p>〈遠距離通学〉 遠距離通学者に対しては、スクールバスを運行し、安全・安心でかつ短時間での通学時間となるよう、運行経路を検討します。</p>
地域への配慮	<p>各学校とも、これまで培われてきた伝統や歴史、また地域との結びつきがあることから、こうした地域との関りを絶やさぬよう、ふるさと学習をより一層推進しながら、地域の方々との交流を継続し、地域と共に歩む学校創りに取り組みます。</p>
放課後児童クラブ	<p>放課後児童クラブについては、児童が安全にかつ安心して活動できることを第一に、子供たちの多様なニーズに対応できるように環境整備を図るとともに、利用者の利便性を考慮します。</p>
閉校した学校施設の利活用	<p>学校は、教育施設としてだけでなく、防災拠点や地域コミュニティの中心的な役割を担ってきたことから、閉校する学校施設の機能に留意しつつ、地域の活性化に繋がるような利活用について、地域の方々と一緒に検討します。</p>

## 6. 統合小学校の施設整備について

統合小学校の施設整備については、国が示す「新しい時代の学びを実現する学校教育」を踏まえつつ、尾花沢市の子供たちにとって、新しい時代の学びを実現するための学校施設のコンセプトや建設場所などについて検討してまいります。このため、令和4年度に学校関係者、幼稚園や保育園の保護者代表、小中学校のPTA役員、地域の代表者や学識経験者からなる学校建設に係る検討委員会を立ち上げ、市民の皆様の声もお聞きしながら、新たな学校建設に向けた基本構想・基本計画を策定し、学校建設を進めていきます。

## 7. これまでの検討経過と今後の推進計画

### (1) これまで検討経過

平成 28 年度	<p>総合教育会議</p> <p>※将来の本市小中学校のあり方に関し議題が提出され検討</p>
↓	
平成 29 年度	<p>尾花沢市学校のあり方アンケート実施 (H29. 7. 12~24)</p> <p>※市内の幼保小中全保護者が対象 (1,322 名)、回収率 85.1% (回収数 1,125 名)</p>
	<p>尾花沢市学校のあり方を語る会の開催 (H29. 10. 24~11. 27)</p> <p>※各小学校区 (5 地区) で幼保小中保護者及び地区民が参加し開催</p>
↓	
平成 30 年度 ～ 令和元年度	<p>尾花沢市学校教育検討委員会の設置・開催 (H30. 5. 31~R 元. 12. 18)</p> <p>※委員：全幼保小中保護者代表、各地区代表区長、市議会代表、学識経験者 計 25 名</p> <p>※平成 30 年度～令和元年度の 2 ヶ年で計 7 回の検討委員会を開催</p> <p>※令和元年 12 月 25 日付けで尾花沢市学校教育検討委員会提言書が提出</p>
↓	
令和 2 年度	<p>学校教育検討委員会提言を受けての意見交換会 (R2. 11. 9~24)</p> <p>各小学校区 (5 地区) で開催し、幼保小中保護者及び地区民が参加し意見交換</p>
↓	
令和 3 年度	<p>総合教育会議の開催</p> <p>総合教育会議に教育委員会の方針を示し、市としての方針(案)を決定</p> <p>※市議会に報告</p> <p>※市報にて市民に対し周知</p>
	<p>小学校区での説明会開催</p> <p>市内 5 小学校区ごとに説明会を開催し、地域住民に対して市の方針(案)を説明</p>
	<p>各小学校区での検討委員会開催</p> <p>小学校区ごとに、検討委員会を設置し、市の方針(案)について協議</p> <p>※幼保小中保護者代表、区長代表、地区団体代表、学校代表等で構成</p> <p>※協議の結果について、教育委員会に報告</p>
	<p>総合教育会議の開催</p> <p>「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針」を決定</p> <p>※市議会に報告</p> <p>※市報で市民に対して周知</p>

(2) 小学校統合に係る今後の推進計画（令和4年度以降の取組み）

年度	統合準備	小学校建設
令和4年度	○統合に向けての課題整理と検討	○学校建設に係る検討委員会設置 ○統合小中学校基本構想策定 ○学校建設場所決定
令和5年度	○統合に向けての課題整理と検討	○統合小学校基本計画策定 ○基本設計
令和6年度	○統合準備委員会設置・開催	○実施設計 ○造成工事
令和7年度	○統合準備委員会開催 ・学校連携部会 ・PTA連携部会 ・地域連携部会	○学校建設工事
令和8年度	○統合準備委員会開催 ・学校連携部会 ・PTA連携部会 ・地域連携部会	○学校建設工事 ○外構工事
令和9年度	○統 合	○開 校

※中学校の統合準備等の推進計画については、統合年度が決まりしだい策定してまいります。

## 8. まとめ

本市では、尾花沢市学校教育検討委員会からの提言、保護者対象のアンケート調査、各地区で実施した語る会や提言を受けての意見交換会での意見を踏まえ、令和3年4月に「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針(案)」を提示し、あらためて各地区に検討委員会を立ち上げ、市の考えにご了承いただけるかご検討いただきました。12月に各地区より報告いただいた検討結果を踏まえ、また、子供たちにとって望ましい教育環境の整備を第一に考え、「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針」をここにまとめました。

基本方針は、本市の教育の基本目標である「尾花沢の未来をひらく いのち輝く 人間の育成」の実現に向けた取り組みの一つであり、次世代を担う子供たちの健全育成のため、保護者や地域住民、学校関係者の皆様のご理解とご協力を得ながら、より良い教育環境の整備と教育の質の充実を図ってまいります。